

社会福祉士・精神保健福祉士及び介護福祉士 海外研修・調査 報告書の作成・提出要領

財団法人 社会福祉振興・試験センター

社会福祉士・精神保健福祉士及び介護福祉士海外研修調査報告書（以下「研修・調査報告書」という。）は、次の要領により作成し、提出するものとする。

1. 研修者は、帰国後2か月以内に各自が研修・調査した事項の結果をまとめて財団法人社会福祉振興・試験センター 福祉保険部（海外研修係）あて提出すること。
2. 作成に当たっては、社会福祉士・精神保健福祉士は1万字程度、介護福祉士は8千字程度にまとめて、A4用紙又はフロッピーディスクとする。
なお、ワープロ使用の場合は、1ページを1，287字（39字、33行）に設定すること。
3. 見出し番号は、次のように用いること。

I ○○○○○○○○
1 ○○○○○○○○
 (1) ○○○○○○○○
 ア ○○○○○○○○
 (ア) ○○○○○○○○
 :
 (イ) ○○○○○○○○
 :
 (ウ) ○○○○○○○○
 :
 :
 イ ○○○○○○○○
 (ア) ○○○○○○○○
 :
 (イ) ○○○○○○○○
 :
 (ウ) ○○○○○○○○
 :
 :
 ウ :
 :
 :
II ○○○○○○○○
 :
 :
 以降も同様
 :
 :

4. 写真を挿入する場合は、文中にその位置——例：（写真1）として注記すること。
5. 写真（カラー可）の大きさは、サービス判とし、裏面には必ず氏名、研修・調査月日、研修・調査施設名、写真挿入位置を示す番号、コメントを明記すること。